

訂正公告

令和8年3月12日付けで公告した下記の業務委託について、入札公告に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。

令和8年3月18日

福島県知事 内堀 雅雄

記

1 入札公告を訂正した業務委託

業務番号：第25-41045-0017号

業務名：海岸保全施設検討業務委託（海岸交付）

業務箇所：いわき市勿来町関田須賀地内外（勿来海岸外）

2 訂正した内容

入札説明書「7 入札保証金」の一部を以下の下線部のとおり訂正します。

(3) 財務規則第249条第1項各号（別記1）のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。ただし、同項第1号において、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結する場合は、開札日（令和8年4月10日予定）から契約の締結予定日（令和8年4月30日予定）を保証期間とすること。免除を希望する者は、令和8年3月25日（水）午後5時までに、入札保証金納付免除申請書（様式6）を土木総務課へ提出すること。提出方法は、上記5の(2)、(3)による。

※なお、今回訂正した件に関して、河川計画課HPで公開しているデータも併せて訂正しています。

訂正したデータ：入札説明書.pdf

誤

(3) 提出方法

持参または郵送（書留郵便）とし、令和8年3月25日（水）午後5時まで必着とする。

6 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時

令和8年4月10日（金）午前11時

(2) 入札及び開札の場所

福島県庁本庁舎4階 土木総務課分室（福島市杉妻町2番16号）

7 入札保証金

(1) 入札に参加を希望する者は、見積もった金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限り。）で納めるか、又はその納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券を提出するものとする。

(3) 財務規則第249条第1項各号（別記1）のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。ただし、同項第1号においては、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結する場合は、開札日（令和8年4月10日予定）から契約の締結予定日（令和8年4月30日予定）を保証期間とすること。免除を希望する者は、令和7年12月18日（木）午後5時までに、入札保証金納付免除申請書（様式6）を土木総務課へ提出すること。提出方法は、上記5の(2)、(3)による。

(4) 入札保証金の納付及び還付については、財務規則の定めるところによる。

8 入札方法

(1) 入札書の提出について

入札に参加する者は、入札書（様式3-1）を以下の方法により提出しなければならない。

ア 入札書の提出は郵送とし、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行うこと。また、一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。

イ 入札書の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。

ウ 中封筒には、入札書を入れ、封かんの上、中封筒の表面に入札参加希望者の商号又は名称、業務番号、業務名、業務箇所、開札日を記載すること。

エ 外封筒には、入札書を封入した中封筒を入れ、外封筒の表面に入札参加希望者の商号又は名称、業務番号、業務名、業務箇所、開札日、担当者、担当者連絡先（電話番号及びFAX番号）及び入札書等在中の旨を記載すること。

オ 公告に示す郵便局差出期限日は、内国郵便約款上、実際に郵便局に差し出すことが可能な日と異なる場合があるため、事前に、県が指定した配達

正

(3) 提出方法

持参または郵送（書留郵便）とし、令和8年3月25日（水）午後5時まで必着とする。

6 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時

令和8年4月10日（金）午前11時

(2) 入札及び開札の場所

福島県庁本庁舎4階 土木総務課分室（福島市杉妻町2番16号）

7 入札保証金

(1) 入札に参加を希望する者は、見積もった金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限り。）で納めるか、又はその納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券を提出するものとする。

(3) 財務規則第249条第1項各号（別記1）のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。ただし、同項第1号においては、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結する場合は、開札日（令和8年4月10日予定）から契約の締結予定日（令和8年4月30日予定）を保証期間とすること。免除を希望する者は、令和8年3月25日（水）午後5時までに、入札保証金納付免除申請書（様式6）を土木総務課へ提出すること。提出方法は、上記5の(2)、(3)による。

(4) 入札保証金の納付及び還付については、財務規則の定めるところによる。

8 入札方法

(1) 入札書の提出について

入札に参加する者は、入札書（様式3-1）を以下の方法により提出しなければならない。

ア 入札書の提出は郵送とし、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行うこと。また、一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。

イ 入札書の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。

ウ 中封筒には、入札書を入れ、封かんの上、中封筒の表面に入札参加希望者の商号又は名称、業務番号、業務名、業務箇所、開札日を記載すること。

エ 外封筒には、入札書を封入した中封筒を入れ、外封筒の表面に入札参加希望者の商号又は名称、業務番号、業務名、業務箇所、開札日、担当者、担当者連絡先（電話番号及びFAX番号）及び入札書等在中の旨を記載すること。

オ 公告に示す郵便局差出期限日は、内国郵便約款上、実際に郵便局に差し出すことが可能な日と異なる場合があるため、事前に、県が指定した配達